平成２５年（フ）第２３８号
神戸市西区井吹台東町４丁目18番地　27―303号
債務者　徳山　幸仁
1　決定年月日時　平成25年12月２日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　仲谷　仁志
4　破産債権の届出期間　平成26年１月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月４日午前11時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成26年２月３日まで
神戸地方裁判所明石支部破産係

平成２５年（フ）第９２号
岐阜県可児市桜ケ丘３丁目138番地、前住所神奈川県厚木市泉町８番２号　岩崎ハイツ306
債務者　Ｃｏｍｍｉｔｍｅｎｔこと　成瀬健次郎
1　決定年月日時　平成25年12月２日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　可児　恵太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月28日午前11時
5　免責意見申述期間　平成26年１月27日まで
岐阜地方裁判所御嵩支部

平成２５年（フ）第１３６６号
福岡市南区桧原５丁目17番24―305号
債務者　吉武　重幸
1　決定年月日時　平成25年11月27日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木下比奈子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月24日午後２時
5　免責意見申述期間　平成26年１月27日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２５年（フ）第１７６２号
福岡市早良区曙２丁目３番18―201号
債務者　栗木　信繁
1　決定年月日時　平成25年11月27日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　桃原　健二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月27日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成26年１月27日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２５年（フ）第１８０４号
佐賀市水ヶ江２丁目３番２号、前住所福岡県大野城市つつじケ丘３丁目５番８号
債務者　吉原　昭信
1　決定年月日時　平成25年11月28日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　　隆
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月27日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成26年１月27日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２５年（フ）第１８４６号
福岡市中央区薬院２丁目３番36―303号
債務者　佐藤　雅春
1　決定年月日時　平成25年11月28日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　津田　聰夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月27日午前11時
5　免責意見申述期間　平成26年１月27日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２５年（フ）第１１４９号
京都市西京区下津林東芝ノ宮町27番地　ドミール芝ノ宮302号
債務者　長岡　正勝
1　決定年月日時　平成25年11月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　李　　載浩
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月26日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成26年１月28日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２５年（フ）第５８号
広島市東区上大須賀町９番26―501号
債務者　平田　洋一
1　決定年月日時　平成25年11月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　好永　裕一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月14日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成26年１月28日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第５９５号
広島市南区宇品東２丁目５番11号
債務者　髙野　　博
1　決定年月日時　平成25年11月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　釜風呂英嗣
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月21日午後２時
5　免責意見申述期間　平成26年１月28日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第８９９号
広島市安芸区瀬野南町115番地７
債務者　岬涯書院こと　山本　　宏
1　決定年月日時　平成25年11月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小川　政治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月25日午前11時
5　免責意見申述期間　平成26年１月28日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第９００号
広島市安芸区瀬野南町115番地７
債務者　山本　英子
1　決定年月日時　平成25年11月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小川　政治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月25日午前11時
5　免責意見申述期間　平成26年１月28日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第９９５号
広島市南区翠５丁目21番５号
債務者　益田　裕美
1　決定年月日時　平成25年11月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内田　喜久
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月17日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成26年１月28日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第９９６号
広島市佐伯区八幡５丁目11番24号
債務者　伊川二沙子
1　決定年月日時　平成25年11月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内田　喜久
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月17日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成26年１月28日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第１６６７号
福岡市城南区別府２丁目７番27号
債務者　門田　博幸
1　決定年月日時　平成25年11月28日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小川　　剛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月３日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成26年１月28日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２５年（フ）第２９号
秋田県由利本荘市石脇字尾花沢62番地110
債務者　木村　久雄
1　決定年月日時　平成25年11月29日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙橋　重剛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月25日午前11時
5　免責意見申述期間　平成26年１月29日まで
秋田地方裁判所本荘支部

平成２５年（フ）第４２１号
鹿児島県鹿児島市小野１丁目10番８号
債務者　松元　一美
1　決定年月日時　平成25年12月２日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中間　貴志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月５日午前11時
5　免責意見申述期間　平成26年１月29日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２５年（フ）第１３９号
宮城県栗原市志波姫荒町南53番地
債務者　照井　弘美
1　決定年月日時　平成25年11月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　富澤　秀行
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月27日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成26年１月31日まで
仙台地方裁判所古川支部破産係

平成２５年（フ）第２１１号
三重県桑名市大字西方684番地７
債務者　大西　徳仁（旧姓加藤）
1　決定年月日時　平成25年12月２日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　謙一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月14日午前11時
5　免責意見申述期間　平成26年１月31日まで
津地方裁判所破産係